

第 7 2 回精神保健福祉全国大会業務委託に係るプロポーザル審査要領

業務委託を実施するに当たり、契約の締結先として最もふさわしい者を選定するため、提出のあった企画提案の審査を以下のとおり実施する。

1 審査会の設置

(1) 審査会の名称

第 7 2 回精神保健福祉全国大会業務委託プロポーザル審査会

(2) 構成人数

審査委員の数は 5 名以内とする。

2 審査の進め方

あらかじめ提出された企画提案書等、提案者からのプレゼンテーション及び提案者との質疑応答を受けて各審査委員が以下のとおり審査を行う。

3 審査項目及び配点（100 点満点）

審査項目		評価の視点	配点
性能点	体験談発表	・アルコール依存症に係る体験談発表を行う依存症当事者や家族について、ふさわしい者が提案されているか。（提案のない場合は失格とする。） ・薬物依存症に係る体験談発表を行う依存症当事者や家族について、ふさわしい者が提案されているか。（提案のない場合は失格とする。） ＜係数×2＞	10
	著名人の選定について	・著名人の出演者について、以下の要件を満たす者が提案されているか。 ○県民に広く知名度のある者（芸能人等）。 ○本人自身、あるいはそのご家族等が依存症に苦しみ、向かい合ってきた経験を有する者、または、依存症への対応に関する普及啓発に意欲を有する者。 ○著名人の選定について委任者と調整の上、選定可能かどうか。 ＜係数×2＞	10
	第 7 2 回精神保健福祉全国大会の企画について	・精神保健福祉（依存症を含む）について県民に広く周知し、県民の関心と理解を深める内容となっているか。 ・広く県民の興味を引き、多くの来場者が期待できる魅力的な提案となっているか。 ＜係数×3＞	15
	依存症問題啓発広報ブース	・アルコール健康障害等、各種依存症について県民に広く周知し、県民の関心と理解を深め、啓発につながる内容となっているか。 ・アルコール健康障害等、各種依存症の当事者のみならず、広く県民の興味を引き、多くの来場者が期待できる魅力的な提案となっているか。 ＜係数×3＞	15
	企画提案書等の実現可能性等	・仕様書に記載されている事業の概要を踏まえ、適正で実現可能かつ信頼のおける企画となっているか。 ＜係数×3＞	15
	障がい者に対する配慮	・会場の設営等、障がい者に対する配慮がなされた提案となっているか（手話通訳、要約筆記、チラシへの音声コード添付等）。 ・障がい者就労系事業所への発注拡大に寄与するものとなっているか。（物品・役務等を適切に優先調達しているか、その多寡など） ＜係数×2＞	10

	広報	・ 広報物のデザイン性について明確でわかりやすいものとなっているか。 ・ 広報媒体及び広報時期等の設定は的確かつ効果的か。 ＜係数×２＞	10
	業務体制	・ 業務の組織体制、推進体制、スタッフの配置などが適正になされ、業務全般について円滑かつ安全な遂行が実現可能かどうか。 ・ 類似業務運営経験があり、経験豊富なスタッフの指揮の下、業務が実施可能かどうか。 ※業務実績については、様式第２号の記載も踏まえて判断する。 ＜係数×２＞	10
価格点	見積（想定）価格	・ 積算の内訳が明示されているか。 ・ 費用対効果に配慮した適正な経費配分がなされているか。 ・ 予算額を超える見積りとなっていないか。（予算額を超える見積りの場合は失格とする。） ＜係数×１＞	5

※審査項目ごとに各５点満点とし、それぞれ係数を乗じた点数を各項目の得点とする。

なお、評価基準は次のとおりとし、原則として絶対評価により評価する。

得点	評価基準
５点	非常に優れている
４点	優れている
３点	標準的である
２点	劣る
１点	非常に劣る

４ 評価方法

- （１）企画提案書等の評価は、審査会において、あらかじめ提出された企画提案書等、提案者からのプレゼンテーション及び提案者との質疑応答を受けて、各審査委員が審査項目を個別に評価採点し、その点数を合計する方法により、最高得点を得た者から順位を付けるものとする。また同時に順位点の方法（各審査員の評価採点により付けられた順位をそのまま点数とし、その点数の合計の値の少ない方から提案者の順位を付ける方法）による採点を行うものとする。ただし、これらの方法による順位の結果が異なる場合は、順位点の方法による順位を優先し、同点の提案者が複数となった場合には、見積書の金額等も考慮した上で、審査員の合議により順位を決定する。
- （２）（１）により最も優れた順位を得た者を最優秀提案者として選定する。ただし、評価採点における審査員の合計得点が満点の６割以上であることを最低基準とし、最低基準に満たない場合は、再度プロポーザルを実施する。

なお、最優秀提案者以外の者についても、順位付けを行う。